

令和3年1月11日
第21回教育委員会定例会
教育部教育支援課

第一小学校特別支援学級にかかる令和4年度以降の 隣接校希望による指定校変更受け入れの停止について

令和3年9月9日開催の第17回教育委員会定例会において、第一小学校について、令和4年度から隣接校希望による指定校変更受け入れを再開することとしたところですが、同校に設置している知的障害特別支援学級「あおぞら学級」の受け入れ再開について検討した結果、以下の通りの取扱いとしたい。

1 令和4年度以降の隣接校希望による指定校変更の取扱い

第一小学校知的障害特別支援学級「あおぞら学級」については、令和4年度以降もこれまで同様、隣接校希望による指定校変更の受け入れを行わない。

2 理由

- ・「あおぞら学級」は令和3年度は3学級編制だが、早ければ令和4年度当初に同学級の通学区域内の児童のみで4学級となる可能性があり、さらに通学区域外からの就学・転学を受け入れることで5学級となる可能性もある。
- ・第一小学校の特別支援学級教室エリアは3教室で構成されており、3学級を超える学級数となった場合は教室を2分割して対応することとなるが、教室の構造上、2分割しての活用が可能な教室は1教室のみのため、4学級編制が上限となる。(1教室は面積が狭く、1教室は分割後に出入り口が確保できない)

3 その他

- ・「あおぞら学級」の通学区域内の児童による学級編制が安定的に2学級～3学級で推移する見通しが立った段階で、隣接校希望による指定校変更受け入れ再開の検討を行うこととする。
- ・令和3年度の受け入れ停止校(学級)

【通常の学級及び特別支援学級】一小(あおぞら学級)、五小(こだま学級)、五中(10組)

【特別支援学級のみ】九小(くわのみ学級)